

平成26年第9回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成26年10月15日（水曜日）

出席委員（7名）

委員長	中間	建二	君	副委員長	西川	洋一	君
委員	大后	治雄	君	委員	中村	庄一郎	君
委員	関田		貢君	委員	東口	正美	君
委員	床鍋	義博	君				

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（4名）

事務局長	関田	新一	君	事務局次長	長島	孝夫	君
議事係長	尾崎		潔君	主事	吉川	和宏	君

出席説明員（3名）

副市長	小島	昇公	君	子ども生活部長	榎本		豊君
青少年課長	中村		修君				

会議に付した案件

（1）所管事務調査

東大和市内保育園及び学童保育所の待機児の現状と課題について

午後 2時 1分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成26年第9回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 所管事務調査、東大和市内保育園及び学童保育所の待機児の現状と課題について、本件を議題に供します。

本日は市側より放課後子ども教室について資料が提出されておりますので、資料の説明を求めます。

○子ども生活部長（榎本 豊君） それではまず資料の確認をさせていただきたいと思います。

資料―1が子供向けの放課後子ども教室概要説明でございます。資料―2が第二小学校と第七小学校の活動内容についてでございます。資料―3が各放課後子ども教室の紹介でございます。資料―4が平成26年度活動日及び場所、対象学年についてでございます。資料―5が平成25年度の開催状況についてでございます。

それでは説明をさせていただきます。

放課後子ども教室は、放課後等の子供たちの安全で健やかな活動場所の確保を図るため、文部科学省と厚生労働省において両省連携のもと、平成19年度から総合的な放課後対策として、放課後子どもプランが実施されました。当市におきましても、地域社会の中で放課後の子供たちの安全で健やかな居場所づくりとして、平成19年に当市で初めて市立第七小学校をモデル校として開始したところでございます。

資料―2をごらんください。

左側の第二小学校放課後子ども教室は、平成21年度から開始し、活動日は毎週水曜日の1日で、対象は1年生から6年生までの全学年であります。活動場所は体育館、校庭、第2音楽室で実施しております。

活動内容につきましては体育館を中心に活動を行っており、ボール遊び、バドミントン、縄跳びなどを行っております。また第2音楽室では習字、折り紙、工作等を行っております。第2音楽室につきましては、本年度学童保育所の待機児童対策としまして、平日はランドセル来館事業として、学校の協力のもとに活用させていただいております。水曜日につきましては、ランドセル来館事業の児童が放課後の子供たちと一緒に遊んでいるところでございます。8月には第二小学校の放課後子ども教室のスタッフが中心となり、最終日の土曜日に学校で花火大会を実施しております。

次に第七小学校放課後子ども教室の活動日でございますが、先ほども御説明いたしましたが、開始は平成19年度からであります。平日の月曜日から金曜日の週5日実施しております。対象はこちらも全学年であります。活動場所は体育館、校庭、中庭、裏庭、プレイルーム、余裕教室でございます。

活動内容としましては、まず受付順に自分の希望するところに参加し、プレイルームでは宿題、自由遊び、手芸などを行い、中庭、裏庭ではターザンロープ、ハンモック等を行い、校庭では一輪車やボール遊びなどを行っております。さらに余裕教室では、スポーツチャンバラや本読みなどを行っております。本日茶道を行っておりますので、後ほど見学を予定しております。第七小学校は、外遊びを中心として活動が行われているところでございます。

少し飛びまして、資料―5をごらんいただきたいと思います。

平成25年度の各小学校の開催状況であります。右下の児童数、スタッフ数の平均をごらんいただきたいと思います。それぞれ37人、7人となっております。第二小学校の児童数は47人、スタッフ数は12人と平均を上回っております。また第七小学校の児童数は49人、スタッフ数は7人であります。児童数に比べてスタッフの確保が課題となっておりますと考えております。

なお配付資料はございませんが、利用登録の割合でございますが、全児童に対して第二小学校が31.7%、第七小学校が78.3%であります。また学童保育所の利用者は放課後子ども教室を利用できませんので、その人数を単純に差し引きますと、利用登録の割合はそれぞれ第二小学校で35.9%、第七小学校で90.4%となっております。

以上簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中間建二君） 説明が終わりました。

質疑があれば御発言をお願いいたします。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。先ほどもスタッフの確保が課題だというふうなお話もありましたけれども、各校ごとにスタッフの構成というのは違うと思うんですけれども、どのような特徴があるのかと、あとスタッフの方たちの日ごろの御意見とか要望とかというのはどのような形で聴取していただいているのかお聞かせいただければと思います。

○青少年課長（中村 修君） 各小学校のスタッフのほうなんですけれども、やはり二小と七小につきましては、地域の方のボランティアが非常に多く、熱心に指導されてるところでございます。

あとほかの学校につきましては、第一小学校のほうでは高校生とか大学生が、時間を見て指導に当たっているのを聞いております。

またスタッフのほうの御要望のほうは、スタッフ会議を年に3回から4回設けまして、そちらの要望のほうを聞いております。その中につきましては、やはりスタッフの年齢が高くなっておりますので、できましたらPTAとかそういう形の若いお母さん方に参加をしていただければという要望は出てるところでございます。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君） 資料—5で見る限りの、大体月々の開催日数、こういうのに結構むらがあるんですね。学校によってはすごく月にたくさんやってるところと、やってないところとありますけれども、この方法について、これについては例えば学校の要望があるとか、あとはやっぱり人的なスタッフのほうの関係の人数的なものがあるとか、またその人の御都合と言っちゃあれですけども、その中でされてるのかわかりませんが、日数的なものの決め方、またそれからどういうところで、どういうふうに、例えばスタッフの中で日数を決めてくのかとか、あとは児童数によってもあるのかもしれないけど、学校のほうでそれだけの指定があるのか。あとは学校の地域によって、やはり何というのか、子供さんがそれだけ保護者のほうから要望があるみたいなこともあれば教えていただきたいと思います。

○青少年課長（中村 修君） 日数の調整なんですけれども、こちらにつきましてはやはり学校の授業内容とか時間数がございまして、どうしても体育館を使う授業が午後ありますとそこが使えなくなるとか、いろいろございまして、学校のほうと調整してスタッフのほうとか私どものほうで調整をしているところでございます。

あとスタッフのほうのことなんですけれども、やはりどうしても年齢的にありますので、種目というんですか、教えるところも専門とかじゃないんですけれども、なかなかこれからお見せいたします華道なんかにつきましては、やはり先生がボランティアで1人いて、各学校を回るという形になっておりますので、日数的にもなかなか難しいところもございます。

保護者の要望は、やはり日数をふやしていただきたいという要望は受けております。やはりその辺で各学校にも今後スタッフの都合もございまして、できるだけ日数をふやしたいとは思っておりますが、やはり学校の授業の内容が組まれますと、体育館を主になっておりますので、授業の調整を各学校とは今後も協力要請を

していきたいと思います。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君）　ということは、ここで日数のばらつきがあったり、スタッフのばらつきがあるということに比例して、要するに子供たちを扱う遊びの種類というかな、そういうものとかによって、やっぱり日数というのが変わってきているというところでもいいんですか。

○青少年課長（中村 修君）　そのとおりになります。遊びのほうには、ボランティアさんのほうが来たときに必ずやる、今回七小なんかも特にそうなんですけども、スポーツチャンバラを入れてやっておりますが、やはり指導する方が専門というかいらっしゃいますので、そんなような形で曜日が1日とか、2週間に1回とかそういう形にもなっておることが現実でございます。

以上でございます。

○委員（関田 貢君）　スタッフが不足してるという話をさっき聞いたんですが、スタッフについては、私はこういう呼びかけも大事なことで私は思うんですが、呼びかけ等は体育協会とか文化協会に、こういうスタッフで放課後教室でこういう事業がこれからあると、そうしたときに生け花の先生から始まって、茶道とかあるいは体育のそれぞれの指導者が結構各団体に高齢の人がいらっしゃるんです。そういう人たちにボランティアをお願いするという呼びかけということについての努力はされてるんでしょうか。

○青少年課長（中村 修君）　まず最初にPTAのほうにスタッフのほう出ていただきたいというお話は持っております。またあと、文化協会、体育協会のほうにもお願いのほうはしているところでございます。

以上でございます。

○委員（関田 貢君）　僕、華道の先生とか茶道の先生に何人かの人に学校を紹介してくれというふうに、私たち言われてるケースがあるんです。そうしたときに、そういう先生方が今1人で茶道の場合は回ってらっしゃるなんてお話を今聞いたんですが、そういうお話なんかは、茶道なら茶道、そういうことの日本の文化伝統を伝えるということでは、そういう文化協会なら文化協会へ出向いて、放課後教室にはぜひ必要なんだということで、ボランティアから自主的に学校が自発的に来るのを待ってんじゃないかと、学校側からそういうスタッフが必要なんだというふうに言わないと、このばらけてるというのはそういう指導者が各地域にいないから、できるとかできないとかという答弁が返ってくるんじゃないのかなというふうに私は心配してるんです。ですからこういう体育協会の団体とか文化団体の中には、かなり技能者がいらっちゃってそれぞれのスポーツ団体あるいは文化団体の皆さんがお手伝いをしたいという声が僕聞いているんです。ですからそういう声をもう少し上手に集約はできないもんかなと、文化協会なら文化協会に出向いて、僕なんか生け花の先生なんかはうちの隣にいます。そういう人たちなんかは紹介してくださいって言って、そういう何か流派があって、その流派の学校に指導に行くと、地元にはPRしたくてもそういうチャンスがないと、だけどそういうふうにチャンスを、生け花の先生の例で言うと材料代ぐらいは市が持つとか、子供たちに接するときに材料がなきゃ教えられませんから、そういうようなことなどいろいろな心配は行政もしてあげないと、材料のかかるものにただでやれというわけにもいきませんので、そういうことは財源とかそういうことの準備をして、ある程度お願いをしないと、なかなか集まってくる人たちに自主財源から全してお任せじゃ、ちょっと協力してもらえないんじゃないのかなと。じゃあ裸一貫でお手伝いができる団体の人つきや集まってこないんじゃないかと。材料を使うような人は、個人で材料を使うという、そういう出費のことまで考えなければ、そういうボランティアに参加できないということになると思います。ですから僕はそういう費用がかかることについては、行政がきちっと

手当をしてあげるということの話もなければ、こういう事業は進まないんじゃないかなと、平等にいくということは難しいと私は思うんですがどうですか。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 今関田委員のほうから、そのようなお声もあるということをお聞きしましたので、各学校コーディネーターがおりますので、コーディネーターが中心になりましてスタッフと、うちの教室にはどんなものがあつたらいいのかというようなところも検討していただきまして、こういうような種目とか、文化協会で行くと何になるんでしょうか、につきまして調査いたしまして、うちのほうでも動いてみたいなど思ってるところでございます。

それから当初は七小で行われたときは、非常にPTAの方の、実際に保護者の方の参加があつて最初うまくいったのかなというような話もあつたんですが、だんだんPTAの方が減ってきているということをコーディネーターの会議なんかでもお聞きしております。またこちらにもお声をかけるべきではないかというところが、コーディネーターの会議の中でも、我々のほうにもそのような声をお聞きしてるところでございますので、PTAも含めまして、新たな人材というところを発掘し、今スタッフが非常に不足してるというのは、登録人数はおるんですけども、なかなか世代交代がうまくいってなくて、現場に出てきて実際に実践していただける方が少ないということが現状でございますので、世代交代も含めて早急に検討しなければならないということは認識しておるところでございます。

以上です。

○委員（西川洋一君） この表を見させていただいて、例えば七小は月から金まであつて、1日当たりのスタッフさんは7人ということで、ほかと平均ですよ。ただその月をとってみると、ほかと比べてすごく大勢のスタッフさんが参加してるということなんで、これは例えばこれの数字でいけば7人の人が毎日やってこの数字になるのか。それとも実際のスタッフさんの登録人数そのものがほかと比べて、固有名詞ですよ、固有名詞で非常に多いのか。恐らくそうなんだろうというふうには思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。例えば二小で言えば、水曜日1日ということですから、それでも12人ですよ。だからこちらのスタッフさんの数とは全然違うんじゃないかというふうに思うんですけど、その辺はどんなふうになってるんですか。

○青少年課長（中村 修君） 第二小学校の場合もそうなんですけれども、水曜日がほとんどのところが実施しております。これは授業の内容で5時間授業とか短いものですから、比較的参加者が多いという形になっております。二小の場合につきましては、やはり地域のボランティアの方が非常に多く関心を持たれてるので、人数的には12人がふえてるところです。

あとほかの小学校につきましては、やはり児童の参加者の少ないとこ、多いとこがありまして、七小と九小なんかは地域のコミュニケーションとっておりますので、七小がスタッフが少ないときは九小から応援に行くとか、あと各学校もそうなんですけど、かなり重なってる方もいらっしゃるんです。先ほどから専門の方もいらっしゃるしますので、十小の方は九小からも応援行ったりとか、そういうような形もしておりますので、一概に申しわけないんですけど7人が通常の、これ平均という形になっておりますので、児童数としては大体そんなような形になっておるところでございます。ですから各学校ともスタッフのほうが少ないというのは心得てるところでございますので、今後もスタッフのほう、協力体制をもう少しとっていただくようなことで、要請をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 聞き方が悪かったようで、それぞれの学校の登録スタッフさんの数と言ったほうがよ

かったのかな。それが七小が少ない人数で毎日やるんじゃ、1人のスタッフさんが大変かなと思ったものから。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 済みません、手元にちょっとないんで、あると思いますけど、あるんですけども、七小はやはりこれだけ毎日やっておりまして、年間の活動日数も183日ということでございますので、スタッフ自身は今手元にないんですが、相当な数は登録はしていただいていると思っております。

以上です。

○委員長（中間建二君） それでは資料に対する質疑については、ここで終了させていただきます。

○委員長（中間建二君） 次に委員派遣についてお諮りいたします。

本日委員会散会后、市内の第二小学校及び第七小学校で行われております放課後子ども教室について視察を行います。

また10月21日には、江戸川区のすくすくスクールについて視察を行います。

以上2件の視察につきまして、会議規則第96条の規定に基づき、お手元に御配付いたしました派遣承認要求書のとおり、議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

10月21日の視察についての通知をお手元に御配付してございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

それではお諮りいたします。

本日の所管事務調査はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（中間建二君） これをもって平成26年第9回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午後 2時24分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二